

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

北海道DMOを核としたインバウンド等の受入環境づくりプロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道及び釧路市

### 3 地域再生計画の区域

北海道の全域

### 4 地域再生計画の目標

人口減少の進行に伴う国内観光市場の縮小に対応するためには、成長を続けるアジアなど、海外への戦略的な誘客活動を積極的に推進し、北海道の魅力を広く発信して旅行市場の拡大を進めることにより、観光客がもたらす消費をさらに上げるとともに、海外からの道産品に対する需要拡大や対日投資を促進し、北海道の「稼ぐ力」を引き出していくことが重要である。

このため、平成28年4月に広域連携DMO候補法人として登録された（（公社）北海道観光振興機構）を中心に、地域連携DMO候補法人（（一社）釧路観光コンベンション協会）や地域DMO候補法人（NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構）とが連携し、その体制強化と連携手法の具体化を図るとともに、DMO間のネットワーク化を形成し、そのモデルを全道域に波及させ、外国人観光客300万人の達成を加速させることを目指す。

#### 【数値目標】

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	平成33年 3月末
北海道を訪れる 外国人観光客数	220万人	240万人	260万人	280万人	300万人
釧路市を訪れる 延べ宿泊者数	141万人	146万人	151万人	157万人	162万人

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

近年、北海道では、台湾・中国等のアジアを中心に外国人宿泊者数が増加しているが、①7割以上が道央圏に宿泊している等の地域偏在や季節偏在、②観光人材の育成や広域観光周遊ルートの形成、③空港の受入機能の不足による来道客の逸失等の課題を解決する必要がある。

このため、広域連携DMOの体制を強化しながら、釧路地域をモデルとした地域のDMO形成やDMO間連携など、重層的な地域間連携による観光ブランド力を強化するとともに、空港機能の強化等のインバウンド大幅拡大に向けた受入環境づくりを行う。

#### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

## 1 事業主体

北海道及び釧路市

## 2 事業の名称及び内容：

北海道DMOを核としたインバウンド等の受入環境づくり事業

(1) 広域連携DMOとなる北海道観光振興機構の運営体制の強化を図りながら、道内各地におけるDMOの形成やDMO間のネットワークを形成し、重層的な地域間連携による観光ブランド力を強化する。

① 専門人材の確保などによる広域連携DMOの運営体制の強化

② コーディネーター派遣などによる地域のDMO形成に向けた支援

(2) 海外で掘り起こした潜在顧客の取り込みを図るため、インバウンドの大幅拡大に向けた受入環境づくりを行う。

① ターゲット国・地域に応じた地域の中堅観光人材のプロデュース能力の向上や外国人おもてなし人材等の育成による地域観光人材の育成

② 新たな観光コンテンツづくりや閑散期の観光メニューの掘り起こし等による地方への誘客促進とリピーターの確保

③ グランドハンドリング(地上支援業務)やデアイシング(航空機の氷雪除去等)の支援等によるゲートウェイ機能強化

(3) 「(一社) 釧路観光コンベンション協会」と「NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構」の連携により、地域連携DMO及び地域DMOのモデルを形成する。

① 専門性を持つ人材配置等によるDMOの体制強化

② 通訳者登録制度の運営と電話医療通訳の試験導入等による観光地としての魅力の磨き上げ

③ DMOなどと連携したプロモーション、情報分析・情報発信機能の強化等による国内・海外観光客の誘客の促進

## 3 事業が先導的であると認められる理由

### 【官民協働】

官民の連携により広域連携DMOの体制を充実するとともに、道、市町村、地域の観光関係者等が連携して、各地域におけるDMOに対する理解促進と気運醸成を図る。

民間(観光協会、商工会等の経済団体、金融機関等)は、農協やスポーツ団体、NPO法人、文化団体等の地域の様々な企業や団体を観光地経営に巻き込み、各地域におけるDMOの形成・確立を図る。

### 【地域間連携】

・ 広域連携DMO((公社)北海道観光振興機構)と地域連携DMO((一社)釧路観光コンベンション協会)・地域DMO(NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構)による連携促進を図り、北海道におけるDMOのネットワーク化のモデルとし、北海道全域にDMOの形成・確立を加速させる。

・ 広域連携DMOは、北海道全体の観光戦略を立案・推進し、海外等に対して効果的に情

報を発信するとともに、道内空港のゲートウェイ機能の強化など受入基盤づくりを促進する。

また、全道各地における地域DMOの形成・確立に向けた取組を支援するとともに、地域DMO間の連携を促進し、広域的なネットワーク化を図る。

- ・本道の主要観光地において形成が見込まれる地域DMOは、地域資源の掘り起こし、通訳ガイド・おもてなし人材の確保などにより、各地で提供するコンテンツの発掘・磨き上げを行い、地域連携DMOを通じて圏域単位の広域的な取組につなげる。
- ・観光圏域を基本として形成を促進する地域連携DMOは、広域観光周遊ルート造成や着地型商品づくりなど、圏域毎にマーケティング・マネジメントに取り組み、広域連携DMOを通じて全道域の取組につなげる。
- ・釧路市を始めとする、道内地方空港所在地の市町村と連携し、空港のゲートウェイ機能の強化や空港間を結ぶネットワークの充実などに北海道全体で一体的に取り組む。

### 【政策間連携】

広域連携DMOと地域連携DMO・地域DMOが連携する北海道で初めてのモデルケースを目指し、そのモデルを北海道全域に波及させる。

インバウンド受入に向けた環境づくりに当たっては、地域の多様性を活かした地域振興施策や、航空ネットワーク施策との連携を図るとともに、食と観光の連携による食品輸出や観光投資の促進につなげる。

#### <地域振興施策との連動>

- ・世界の旅行者が長期滞在を望む受入体制を整備するため、国立公園の利用促進や文化財の活用、アウトドア体験、スキーなどのスポーツなどの地域振興施策を連携しながら、多様な資源を活用した観光地づくりにつなげる。
- ・若い世代の交流人口が増加することにより、地域の活気や賑わいを取り戻す効果があることから、農業や文化、産業などの地域資源を活かした誘客を促進して、将来の北海道へのリピーターとなる若い世代の受入環境を整備する。

#### <航空ネットワーク施策との連動>

- ・グランドハンドリング人材の育成や空港間のグランドハンドリングの応援態勢の構築、デアイシング等の受入基盤の整備に取り組む他、国際観光案内所の運営や地方空港へのチャーター便誘致に取り組むことで一体的にゲートウェイ機能の強化を図る。
- ・航空ネットワーク施策とともに、空港周辺地域や主要観光地を中心に、地域DMO等の形成・確立を図るとともに、道内空港へのチャーター便造成を見据えた空港間連携によるルート造成を図る。

#### <食品輸出、対日（対道）投資促進策との連動>

- ・広域観光周遊ルートを活用したビジネスモデルづくりにより、インバウンドの大幅拡大を図るとともに、北海道貿易物産振興会等や道の海外事務所等との連携による道産品の輸出促進や海外企業からの対日投資の拡大などを促進する。
- ・「北海道ブランド」の海外での評価の高まりを踏まえ、「食と観光」の連携による効果的なプロモーションの実施や道の海外事務所やアンテナショップ、JETRO（日本貿易物産振興会）の活用による「食と観光」の一体的な情報発信を推進する。

## 【自立性】

### ■北海道

北海道観光振興機構において、北海道ブランドを向上させるPRツールの開発・販売、観光プロモーションの負担金及び人材育成セミナー等の受講料収入の徴収、調査研究やコンサルタント事業の有償化等、自主財源の多角化を図るほか、DMOから享受するメリットに応じて、企業や地域から負担を徴収する仕組みについて、検討を進める。

また、物販等の収益事業を行う専門人材を育成・確保するとともに、収益事業・会費収入の確保に向けた計画を作成・推進し、地方創生交付金に頼らない、安定的な運営資金の確保に努める。

### ■釧路市

釧路市、釧路観光コンベンション協会及び阿寒観光協会まちづくり推進機構において、観光客の増加で恩恵を受ける事業者等からの「企業版ふるさと納税」の導入に向けた検討を行う。一定の観光客の集客効果が見込めるまでは、「ふるさと納税」寄附金を充当するなどして、財源を確保する。

## 【その他の先導性】

### ○将来性

広域連携DMOを中心に、地域連携DMO、地域DMOが連携し、その体制強化と連携手法の具体化を図るとともに、道内で初めてのネットワーク化のモデルを目指し、そのモデルを全道域に波及させ、外国人観光客300万人の達成を加速させる。

継続的なデータの収集・分析により策定する戦略に基づき、①欧州、北アメリカ、豪州の富裕層、②台湾、韓国等の成熟市場のF I T、リピーター層、③中国、タイ、マレーシア等の成長市場にターゲットを絞り、それぞれの国や地域特性・ニーズに合致した戦略的な取組をオール北海道として実施することにより、地域と季節に偏りのないインバンドの大幅な拡大を図る。

また、DMOの取組を道内各地に波及させることにより、それぞれの地域が有する優れた農林水産物や加工品等を外国人観光客に対して周知する契機となり、これら外国人観光客を媒介とした情報によって、諸外国からの道産品に対する需要拡大や海外企業からの対日投資の拡大が期待されることから、誘致対象国となっている国・地域に対して道の海外事務所や金融機関の海外駐在所をはじめ、JETROと連携して、道産品の輸出拡大や対日投資に向けた取組を進める。

### ○地域性

国土の2割を占める広大な面積と他都府県にない四季折々の彩り鮮やかな景観、世界自然遺産やパウダースノーのスキー場をはじめとする豊かな自然環境、新鮮で豊富な食、アイヌ文化等の多様な観光資源、さらには、アジアや豪州等からの高い知名度や評価を最大限活かし、ターゲットとする国の傾向や嗜好に対応しながら、観光立国の確立に向けた先導的な役割を發揮する。

### ○直接性

広域連携DMOが策定する観光戦略に基づき、増加する外国人観光客等の受け入れを更に強化するために効果的な事業を実施することにより、インバウンドの大幅拡大と観光消費額の増大を図り、安定した雇用の創出や持続可能な地域づくりを推進する。

観光客の拡大による効果を地域の活性化につなげていくため、広域連携DMO、地域連携DMO、地域DMOが連携を図るとともに、地域の経済団体や金融機関等を巻き込みながら、道央圏に集中しがちな観光客を北海道全域に誘導する。

### ○新規性

多様な資源と地域特性を有機的に結びつけるため、広域連携DMOと地域DMOの重層的な連携による先進的な観光地経営体制を構築するとともに、観光ブランド力を強化し、国際競争力を培う。

新千歳空港を利用して来道した観光客を、道内各地で受け入れる体制を構築するため、航空ネットワーク施策との連携のもと、地域偏在を解消する新たな観光ルートづくりを図りながら、おもてなし人材の育成、リピーター対策に取り組むなど、様々な関係者を巻き込み、外国人観光客を入口から出口までカバーする。

## 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

### 【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
北海道を訪れる 外国人観光客数	220 万人	240 万人	260 万人	280 万人	300 万人
釧路市を訪れる 延べ宿泊者数	141 万人	146 万人	151 万人	157 万人	162 万人

## 5 評価の方法、時期及び体制

道においては、毎年度、実施する政策評価制度を活用し、当該年度の取組、課題、今後の方向性等を整理した上で、産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」において評価・検証を行う。

釧路市においては、本年7月に設立予定の（仮称）釧路市まち・ひと・しごと創生推進会議において、評価・検証を行う。

## 6 交付対象事業に要する費用

### ① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 1,669,281 千円

## 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヵ年度）

## 8 その他必要な事項

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

道が実施する政策評価制度を活用し、当該年度の取組、課題、今後の方向性等を整理した上で、産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」において評価・検証を行う。

釧路市においては、本年 7 月に設立予定の（仮称）釧路市まち・ひと・しごと創生推進会議において、評価・検証を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

道においては、北海道創生総合戦略に掲げる重要業績評価指標（K P I）の達成状況について、毎年度 10 月（平成 29 年度のみ 5 月）に評価を実施予定。

釧路市においては、釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる重要業績評価指標（K P I）の達成状況について、毎年度 9 月に評価を実施予定。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

道においては「北海道創生協議会」、釧路市においては「（仮称）釧路市まち・ひと・しごと創生会議」における評価終了時点で北海道及び釧路市のホームページにより公表を行う。